

長 建 協 発 第 1 0 2 号
平 成 2 5 年 6 月 3 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

若者チャレンジ奨励金（若年者人材育成・定着支援奨励金）のご案内について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

厚生労働省では、35歳未満の非正規雇用の若者を、自社の正社員として雇用することを前提に、自社内での実習（OJT）と座学（Off-JT）を組み合わせた訓練（若者チャレンジ訓練）を実施する事業主の方に奨励金の支給が行われることとなりました。

つきましては、標記奨励金についての詳細や手続きの流れが別添のとおり取りまとめられておりますのでご参考までにご案内申し上げます。

なお、同省ホームページ（下記をご参照願います。）に同奨励金について、掲載されておりますことを申し添えます。

☆ 厚生労働省ホームページ内 「若者チャレンジ奨励金」掲載ページ

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/shokugyounouryoku/career_formation/challenge/